

第7回奈良県地域年金事業運営調整会議議事録

日 時：令和2年2月18日（火） 午後2時～4時

場 所：ホテル リガーレ春日野 2階「飛鳥の間」

委 員：奈良県地域年金事業運営調整会議委員名簿

井藤 一憲 （奈良県社会保険委員会連合会 会長）

大石 健一 （奈良県教育委員会事務局 学校教育課長）

河田 光央 （全国健康保険協会奈良支部 支部長）

服部 永次 （奈良県社会保険労務士会 会長）

増井 朋子 （奈良県都市国民年金業務連絡協議会
葛城市役所市民生活部市民窓口課長）

南 秀夫 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）

森 伸宏 （奈良教育大学 教授） ※委員長

山田 修 （奈良県社会保険協会 常務理事）

（奈良県年金受給者協会 常務理事）

機構側：白石 圭二 （相談・サービス推進部サービス推進グループ長）

池川 守 （奈良年金事務所長）

立石 光男 （大和高田年金事務所長）

西崎 宏孝 （桜井年金事務所長）

司 会：高橋 秀喜 （奈良年金事務所副所長）

→【高橋副所長】

大変長らくお待たせいたしました。それではただ今より、「第7回奈良県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を努めさせていただきます、奈良年金事務所副所長の高橋です。どうぞ、よろしくお願いいたします。各委員の皆様方には、日頃から公的年金事業の運営や推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、公的年金制度にかかる事業を地域等に展開するために必要な、施策等に関しましてご意見をいただきたく、お集まりいただきました。

本会議の開催にあたり、日本年金機構奈良年金事務所長の池川からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○池川所長「挨拶」

日本年金機構奈良年金事務所の池川でございます。

本日は大変お忙しい中、奈良県地域年金事業運営調整会議にご出席いただき

まして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には日頃より公的年金事業の運営に格別のご理解ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

当機構は平成 22 年 1 月に設立以降、10 周年を迎えたところでございます。本年度の取組み目標を、原点回帰、基幹業務の再構築することとしてございます。

重点取組課題としては、厚生年金保険及び国民年金事業のさらなる向上の実現のための施策として、長期末納者など従来の施策への反応が気薄であった方への個別アプローチなど、新たな取組を展開していくということであります。

また、第三期中期目標では、現年度納付率について、期間中に 70%前半を目指すこと、最終目標納付率としては 70%台後半を目指すこととなっております。現在の国民年金保険料の現年度保険料につきましては、設立当初、62.1%ということでございましたけれども、平成 30 年度には、68.1%となっております。また同じく最終納付率については、68.6%であったものが、74.6%まで改善が図られてきてございます。達成に向けては、これまで進めてまいりました年金制度への理解と支援ネットワークの構築など地域年金展開事業をさらに進めることが不可欠だと考えてございます。

本日の会議におきましても、関係機関の皆様のご協力を得て、事業を効率的に進めるために、忌憚のないご意見・ご提案を承りたいと考えてございますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

→【高橋副所長】

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただき、終了時刻は午後 4 時を予定しておりますので、議事進行につきましてご協力の程よろしくお願いいたします。

まず、お手元にお配りしております資料のご確認をさせていただきます。
第 7 回 奈良県地域年金事業運営調整会議「議事次第」がございまして、次に…（以下資料確認読み上げ）

続きまして、前回の調整会議以降、人事異動等により委員の交代等がございましたので、委員の皆様をお手元の名簿に沿ってご紹介させていただきます。（以下お名前を読み上げてご紹介）

はじめに、本日の委員出席状況について事務局よりご報告いたします。

奈良県地域年金事業運営調整会議設置要綱の第 4 条第 2 項に「委員の半数以上の出席により会議が成立」と規定されています。委員定数 8 名に対し、本日の出席委員は 8 名であり、過半数の出席がありますので、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。それでは、これから議事に入らせていただきます。森委員長、議事進行についてよろしくお願いいたします。

【森委員長】

それでは議事に入りたいと思います。まず一番目の議題から、令和元年度地域年金展開事業の実施結果について説明をお願いいたします。

○池川所長【1. 地域年金展開事業の実施結果】の説明

それでは、ご説明させていただきます。資料につきましては、資料2、令和元年度地域年金展開事業という資料でご説明させていただきます。

それでは、おめくりをいただいて、2ページ目をご覧くださいませでしょうか。地域年金展開事業の概要ということで、絵で示させていただいているのが2ページ、それから文字で示させていただいているのが3ページということでご説明をさせていただきます。

地域年金展開事業のとしては、日本年金機構と各関係機関と連携協力をしながら色々な事業を推進していこうということで、その対象としては、地域住民の方であったり、学生、あるいは事業所、それとか市町村の担当者の方それぞれに、アプローチを行いながら、年金制度の推進に取り組んでいただく啓発という形で進めてまいります。

その中には、5本展開事業としてはございます。

まず一つ目としては、地域連携事業ということで、こちらは自治体とか関係団体と連携を行いながら、色々な広報活動あるいは年金制度説明会を実施していくということでございます。

続いて年金セミナー事業としては、大学・短大・専門学校・高校などで生徒向けの年金セミナーを実施する、あるいは学校の中での年金相談等、そういったことを行う事業でございます。

それから三つ目としては、地域相談事業ですね、年金事務所が奈良県内には奈良・大和高田・桜井と3か所ございます。そこからやはり遠隔地というところがございますので、そちらの方へ出向いて、出張年金相談とか色々な形の申請窓口を開設する事業でございます。

四つ目としては、年金委員活動支援事業でございます。年金委員というのが職域型として会社の担当の方であったり、地域型、いわゆる地域の方で活動いただく方、そういう2種類の年金委員というのがございますけれども、その方たちに対して、研修会を開催あるいは冊子等の配布、情報提供を行っていくという事業でございます。

最後が、本日開催をさせていただいております運営調整会議ということで、こちらについては、日本年金機構が行う事業に対して意見・助言を皆様の方からいただくということでございます。

それを踏まえまして、5ページ目からでございます。今年度の事業の中間報告

にはなりませんけれども、各事業に基づいてご説明をさせていただきます。

まず 5 ページ目の地域連携事業でございます。

一つ目としては、市町村に対してということで、こちらは住民向けにはなりませんけれども、市町村にポスターの掲示をしていただいたり、パンフレットの設置をしていただいて、住民への広報という形でございます。それから、市町村向け情報誌「かけはし」、これは機構の方で奇数月に市町村の担当者に配布させていただいてございます。それを利用していただき、また、市町村広報誌への原稿等に活用いただいているところでございます。また、3 番 4 番、職員への研修というところでございますが、こちらについては、市町村の国民年金の担当者の方に対して研修会なり会議等で色々な事業の展開をさせていただいているところでございます。

続きまして、社会保険労務士会でございます。こちらへもリーフレット・ポスターの掲示依頼、それから、毎月社会保険労務士会とは連絡会議をもたせていただいております。その中で連絡事項等、情報共有を行いながら、事務処理誤りの事例とか、そういった部分の共有を図っておるところでございます。

続きまして、社会保険協会です。ここは事業主の集まりということでございますので、会社向けの広報記事の掲載を依頼しているということでございます。それから、また、会社に対して、事務講習会などを開催される際に、講師派遣をさせていただいております。

それぞれに右側の方に総括・課題を記載させていただいておりますけれども、いずれにしてもそれぞれ、研修会等をさせていただいておりますが、その時期が相当であったのかとか、そういった部分も含めて、アンケートなどを取りながら毎年行っていく事業でございますので、より良い、皆さんに分かり易い説明ができるように講師の育成も含めて取り組んでおるところでございます。

続きまして 6 ページ、年金受給者協会の方でございます。こちらには地域型年金委員ということで、いわゆる受給者の集まりということでございますので、地域住民に対しての、地域型年金委員の設置・推薦をいただくということです。それから、また色々な会合とかの場に参画をさせて頂きながら、色々な研修等を実施させていただいたところでございます。

それから全国健康保険協会と、色々な場面で事業所向けの研修会等々、共同実施という形でさせていただいております。

続きましてはハローワークです。ハローワークに来られる方というのは、失業時の説明会というものが毎週開催されてございます。そこに時間を頂戴しながら、年金制度の説明をさせていただいております。その時に失業をされたということは、厚生年金から国民年金に加入をしていただくということで、そういったものの書類の受付や、その後の納付をいただくにあたっての届

出をお受け取りするということでございます。ただ、会場の状態などで、そういった各人ごとの個別の相談が受けられない場所というのも相当ございますので、受付件数については、それぞれ格差がございます。

それから、民間企業におきましては、企業から例えば退職者がいるということで説明会をしていただけないというような申出があった場合に開催をさせていただいております。桜井の方で本年度は 1 箇所というところでございます。あわせて、奈良県シルバー人材センターの方に予約相談とか、そういった部分のチラシの設置や、ポスターの掲示を奈良県下のすべてに行ってまいったところでございます。あわせて、算定時説明会、これは事業所向けということでございます。

それぞれ、課題等を入れさせていただいておりますが、民間企業への説明というのはそこにいらっしゃる年金委員からの依頼というのが多いわけです。企業にこういったニーズがあるのかということも今後図りながら、より良い取り組みをさせていただこうと考えてございます。

続きまして 7 ページ目、年金セミナー事業でございます。こちらについては、大学・高校・専門学校の学生に対してセミナーを開講し、学生に年金制度を周知するという形でございます。今年度については、セミナーという欄でございますけれども、大学・短大で 2 校、専門学校で 1 校、高等学校 10 校と、合計 13 校ということでございます。その下に参考数値として 30 年度の実績ということで、昨年度は 16 校ということで、高校は 13 校から 10 校に今年度は下がってございます。高校の方にアプローチをしてもなかなか授業のコマの方が取れなかったり、いわゆる他の行政官署であったり人権であったりとそういった部分もございますので、その辺含めて、来年度を見据えて今アプローチをさせていただいております。そういった意味で今年度については、毎年行っていなかった 1 2 月にもアプローチを行って、昨年の 83 回から 106 回に増やしたところでございます。そういった加減もあって、初めて生駒高校での実施がこの 2 月に予定をしております。カッコ内が今までの継続実施をしているところでございます。新規開拓とともに、継続していくところに対しては、毎年できるような取組を今後においても行う必要があると考えてございます。29 年度については高校が 8 校だったのが、昨年度は 13 校に増やしたところでございますが、今年度は下がったというところでございますので、来年度に向けて、3 月・4 月にアプローチを開始して、地域年金推進員という元々教員の方ということで委嘱をさせていただいておりますので、その方を中心に高等学校でのセミナーを開催させていただきたいと考えてございます。あわせて、機構職員によるセミナーというものも講師の育成を含めて行っていくということにしております。

それから、8 ページでございます。こちらについては学校の方にホームページ

等に記事を掲載いただくとか、あるいは、リンク先をつけていただくとか、そういった形で行っていく事業でございます。あわせて大学の方に対しても20歳以上の方がいらっしゃいますので、年金制度のリーフレット等の設置をさせていただいているところでございます。こちらについても、引き続き学校等に勧奨を行いながら、取組を進めてまいります。

おめくりいただいて9ページ、地域相談事業でございます。こちらについては、市町村・大学・商業施設とございますが、遠隔地ということでは現在五條市において年金相談を実施させていただいております。基本的には全員予約制という形で実施をしてございます。大学につきましては、今年度は天理大学で11月に相談窓口を開設させていただいております。これも引き続き、学祭等を活用しながら、窓口を開設してまいりたいと考えてございます。それから商業施設の方でございますけれども、こちらについては、行政相談センター主催の行政相談所の開設にあわせて実施をしてまいったところでございます。7件で4箇所ですね、イオン高の原、檀原リーベル、王寺生駒セイセイビルというところでございます。もちろん年金相談ですので、色々な年金を受けるためから年金に加入するということも含めてお客様がいらっしゃいますので、そういった全般の知識に回答できるように、こちら職員も育成というのが必要なところでございます。

続きまして年金委員活動支援事業ということで、10ページになります。こちらにつきましては、職域型と地域型ということで、職域型というのは会社で社会保険関係の担当をさせていただいている総務の方にはなりますけれども、現行で16回をしております。年金事務所ごとにそれぞれ研修会であったり色々な会合がございますので、その時にあわせて実施という形で進めさせていただいております。地域型につきましては、今年度は2回ということで11月15日に研修会、それから2月10日に大和高田の方で研修会の開催という事でございます。それぞれ、職域型についてはそういった会合の都度ということで一定スケジュールが出来上がっておるわけでございますけれども、地域型の方についてはなかなか年間的なものができていなかったというところで、2回という実施でございます。ここについては来年度4回実施をする予定で計画を進めてまいります。色々な形で年金制度が改正になるというところがございますので、年金委員にそこをお伝えさせていただきながら、従業員の手元に届くように、広報をさせていただくということでございます。それから情報提供としては、それぞれに資料等を配布させていただいております。必要な時期に必要なものをということでやらせていただいております。

最後の三番目の委嘱の拡大に向けての取組みでございます。こちらについては、職域型につきましては、若干低減というところでございます。ということで

すので、年金委員未設置の事業所に対して、約 200 社ほどに推薦依頼をさせていただいているところでございます。こちらについては、奈良の方での分でございます。大和高田・桜井についてはこのあと 3 月上旬までに、こちらも同程度推薦依頼をあげていこうというところでございます。奈良の方で 1 月にさせていただきましたところ、今のところ 2 名の方が申し込みをするということでございました。引き続き委嘱拡大に向けて 4 月にも行いたいと考えてございます。地域型につきましては、色々な関係団体の方に協力依頼をさせていただいておるところでございます。また、職域型で年金委員をされていた方が退職をなさった際に、地域型へどうですかということで、こちらも委嘱を進めさせていただいております。大体そこは地域型で賛成いただいている方でほとんどでございます。ただ、ここについては人事異動で変わられる方がほとんどですので、なかなか退職時というところでは数的には 10 名程度かなというところでございます。

続きましては、11 ページでございます。年金委員表彰式ということで、11 月 15 日に全国健康保険協会奈良支部と合同実施というところでございます。今年度は奈良県全体の年金委員数が 1000 名を切ったということで、今年度については厚生労働大臣表彰がゼロということでございます。機構理事長表彰、理事表彰がそれぞれ 3 名表彰させていただき、それ以外にも全国健康保険協会の方で大臣表彰ないし協会理事長の表彰等あわせて行われたところでございます。

それから続きまして 12 ページをご覧ください。年金月間及び年金の日における取組ということで、日本年金機構では毎年 11 月を年金月間と位置付けをしてございます。国民の皆さまに制度理解を深めていただくためということで色々な取り組みを展開しているところでございます。また、11 月 30 日を「いいみらい」ということで年金の日に設定をしてございます。休日に当たった場合は年金事務所を開所しての相談を含めて、取組をさせていただいております。取組としては、年金セミナー、こちらについては奈良県立大学、大和中央高校においてセミナーを合わせて 6 回実施させていただいたところです。ハローワークでの説明会、それから出張年金相談、年金委員の表彰・研修、それから国民年金保険料の納付相談会というところで事業を進めてございます。

13 ページの方でございます。私と年金エッセイということで、日本年金機構では、年金の意義とか、国民の皆さまと年金の結びつきで、学生だけではなく一般のお客様にもエッセイの募集をしてございます。こちらについては、令和元年度について申し込みはゼロ件というところでございます。色々な形で、これが夏場からの募集になりますので、年金セミナーを直前とかに開催をしながら、学生からの応募が他府県の中ではございますので、そういったものを含めて取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

14 ページにつきましては、この 1 月から 3 月までの取組みスケジュールとい

うことにさせていただいておりますのでご覧いただければと考えてございます。

令和元年度の地域年金展開事業の概要及び中間報告について、以上とさせていただきます。

○【1. 地域年金展開事業の実施結果】の説明（質疑）

【森委員長】

ただ今の事務局の説明につきまして、何か質問、意見等はございませんか？

【南委員】

近畿厚生局の南でございます。今回からこの会議に参加させていただきますのでよろしくお願いします。

先ほどご説明のありました年金セミナーの事業の関係でございますが、アプローチ、セミナーの開催等、ご苦勞をされているということですが、奈良県の場合、高校のアプローチ、それとセミナーの開催の件数が一番多いというところで、高校でのセミナーの開催に力を入れているということをお伺いしたのですが、大学・専門学校の中で、大学が2校と専門学校が1校ということなんですかけれども、この中で、学特法人の指定を受けている学校というのはあるんでしょうか。

→【池川所長】

近畿大学は、本校は大阪ですがけれども、色々な学部が奈良とか和歌山にございまして、全国一斉で大体4月にセミナーを開講させていただいておりますので、そこは学特法人です。一校だけです。

【南委員】

来年に向けての取組みとして、私ども学特法人の指定の拡大ということ日本年金機構の地域部と連携を取らせていただけてやらせていただいているところですがけれども、大学とか専門学校の問い合わせとも受けることもあるんですけど、そういうところに電話をかけて下さる学校とか専門学校とかの方というのは年金に対しても関心が高いということだと思いますし、すでに学特法人になっておられる学校、専門学校は奈良県にも5法人7校ございますので、そこらについてもアプローチをかけていただければ、中にはセミナーを開催させていただけるかもしれないので、来年に向けてご検討の一つとしてよろしく願いできたらと思います。

→【池川所長】

学特法人の勧奨につきましては、機構としての取組みもございまして、一応ご案内をさせていただいて、できればアプローチをして向こうで説明をさせていただくような取組をできればしたいと考えてございます。大学と専門学校はそれぞれ対象としてはございますので、ご案内の方は1

月2月にさせていただいたところです。

【南委員】

セミナーですか。

→【池川所長】

セミナーではなく、学特法人の依頼です。

【南委員】

そうではなくて、すでに学特法人になっておられるところにセミナーの開催をお願いできないかということでございます。

→【池川所長】

すいません。奈良県においては、ちょっとやはり専門学校と大学の方は取組が遅れているところは承知してございます。そこについても今おっしゃっていただいたとおりでございます。来年に向けては、機構職員がアプローチを行って、新規に行おうと。学特法人をされているところもそうですけど、されていないところは学特法人もいかがですかということも併せてアプローチの時に伝えてまいりたいという風に考えてございます。

【河田委員】

資料のところで確認したいのですが、年金セミナー事業のリーフレットの設置のところに大学4校と書いてありますね。近畿大学、天理大学、奈良県立大学と、これは4校ではなく3校ではないのですか。

→【高橋副所長】

大変申し訳ありません。これはわたくしのミスでございます。3校が正しい形になります。

【河田委員】

畿央大学ってありましたよね。

→【高橋副所長】

畿央大学の方とのやりとりが現在途絶えているということで3校でございます。

【河田委員】

それとあと、地域相談事業というかその中で、年金委員ですね、この拡大に向けてというところで、厚生労働大臣表彰にも関わってくるかと思うんですけど、今年から色々推薦依頼をされているということで職域型も地域型も増やしていきたいということだったんですが、具体的にどういう形で進められていくのでしょうか。文書を送付されるということになるのでしょうか。

→【池川所長】

希望としては文書を送付させていただいて、反応があったお客様に対

しては説明をさせていただきながら委嘱に向けてと思っているんですけども、案内を送ってそれぞれさせていただくのが本来かと思いますが、そこまで割けていけないのが実情でございます。

→【白石 G 長】

機構本部の白石でございます。年金委員を担当してございまして、私の方から近況を若干ご報告させていただきたいと思っております。年金委員は、以前から、地域型も職域型もそうですけれども、委嘱数が年々減少している傾向にございまして、昨年度から委嘱拡大に取り組んでいこうということで、手探りではございますけれども、少しずつ取組を強めている状況でございます。そのような中で、各年金事務所に対して、委嘱目標数という目標を提示しまして、その目標達成に向けて各年金事務所の方で色々な取り組みをしていただいているところですが、最近の方向性でいきますと、個人に対して直接面と向かって年金委員をやってくれというようなお願いをしても、なかなか引き受けていただけないという状況が多いと聞いておりまして、最近本部の方で示している切り口ですけれども、色々な関係団体、推薦団体がございまして。年金受給者協会であったりとか、社会保険労務士会、それから市町村、それから推薦団体ではないんですが、社会保険協会とか適用事業所の集まりでございまして、そういった団体の集い、研修会とか講習会とか色々あると思うんですけども、そういう集いの場を活用して、是非そこでお時間をいただいて、まずは年金制度の制度説明会で、是非、制度説明をさせていただきながら、年金委員の委嘱をお願いすると。そのような機会を各関係団体の方に積極的に機構側から依頼をかけていこうと、アプローチしていこうと、というような方向で拡充を図っていこうとしているところでございます。直近で言いますと、今月の頭になりますけれども、まず主要な推薦団体ということで、地域型の年金委員については受給者協会、それから職域型については社会保険協会に対して、直接アプローチをかけてほしいということで、全国の年金事務所に本部から指示を出したところでございます。ただ団体の調整に時間をくれということで、実際団体に対しての働きかけは、まさしく昨日以降、3月末までに令和2年度の実現に向けてしっかり足を運んで話をしてくれというような指示を出しております。そのような形で主要な2団体に対してまずは指示を出しましたが、今後ほかの関係団体に対しても同様のやり方でしっかり関りを強めながら拡大をしていきたいと考えているところでございます。

まだ数字を精査出来てございませんので、直近の速報ということで聞

いていただきたいんですけども、年金委員の委嘱人数は、年度当初から比較しますと、今年度は、地域型で 12 月末で 300 人ほど増加しております。職域型は、年度当初から減少傾向が続いておりまして、12 月末時点では、やはり残念ながら 480 名ほどの減員というような数字が出ておったんですけども、1 月末の速報値ではその減員がマイナス 50 名まで回復してございますので、ようやく取組の成果がでてきたのかなと。私の期待もあるんですけども、年度末時点では職域型の委員数につきましても必ずプラスで終えたいなと、年度当初比較ですね。そのように考えてございます。ただ感触としては、地域型・職域型ともに増やせるぞというような感触はつかめてきておりますので、来年度以降徐々にではありますけれども、しっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

【河田委員】

いろいろ説明いただきありがとうございました。単純な質問ですが、職域型あるいは地域型の委員になる要件とはどのようなもののでしょうか。どなたかが何かの要件を認めるとか、そういったことをお聞きしたいんですけども。

→【白石 G 長】

年金委員の要件につきましては、厚生労働省で作成されている基準がございまして、年金委員の委嘱要領という規程がございまして。その規程の中で要件についてうたっていますが、まず一つはやはり市町村の国民年金事務の従事経験のある者ということがはっきり書かれてございます。もう一つは、適用事業所の中で社会保険事務を担当なさった経験したことがある方ということで、事業主の推薦で適任の方を推薦していただく。もう一つ暫定的に今も継続しているのが、地域の関係団体から適任だと推薦をされた方ですね。あと最後に、年金事務所長が適任だと認める者ということで、正直、基準としては設けられていますが、最終的に年金事務所長が適任だということで判断できれば特に一つ一つクリアしなければならない要件があるわけではなく、比較的委嘱はしやすいというような状況ではございます。

【山田委員】

社会保険協会の山田といいます。よろしくお願いします。今、委嘱の部分のお話を聞いている部分で、2 箇所、実は私としてはお願いしたいなと。

社会保険協会としましては、各事務講習会を実施させていただいている中で、ここ 3 年程の間は実は健康保険の関係の研修も含めてやっておりますので、協会けんぽの河田支部長の協力を得まして、実は健康委員について

リーフレットを配らせていただいております。そして、同時に申し込み用紙もついてあるというような状況のものをその場でお配りをして説明をさせていただいていると。ただ、年金委員については今までそういったパンフがなかった。それで、今、実は、パンフレット等の文書が出たということだけでいただいているところではあるんですけども、そこには申込等については書いてない。やはりその場で、極端に言えば来られている方に書いてもらって帰ってくださいというぐらいの感覚でものを言わないと、なかなか増えないのではないかなと。帰ってから考えて出してくださいと言って出てくることはまずないと思います。ですので、その場で書いて帰ってくださいと、極端な言い方すれば、それぐらいの感覚でお話をさせていただく方がいいのかなというのが一点。

それから、もう一点、地域型の部分で委嘱の条件に対することですが、私ども協会の方でもご案内をするわけですが、ホームページを見られますと、どうしても1番、2番、3番と順番に今説明された部分が載ってきます。まず市町村なり関係団体にお勤めであったと。そういうところからいきますと、年金受給者協会って全然関係のない方々、4番目にはそういう風に書いてありますので、推薦をすればと思うわけですが、ホームページではやはり1番2番3番という形で載っています。そういうのを見られたときに「やっぱり私いややわ」というのが実際のところでございます。今、実際に奈良県として受給者協会の方で地域型を推薦させていただいている方々は、基本的には役員として載った方のみになっています。そういうことも含めて、ホームページを工夫していただく方法はないのかなと。これは厚労省からの通知ですのでなかなか変えることは難しいのかもしれませんが、条件をもう少しハードルを下げるような形で文面を載せていただくことができないのかなという風に考えております。

→【白石G長】

ありがとうございます。まず講習会でのリーフレットの配布、それから加入申込書の配布、これについては、是非やりたいなという風に考えてございます。また、各年金事務所に指示を出したのですが、その指示の中では、リーフレットと加入申込書、その二つはセットで各関係団体のほうに話はしてくれということは投げておりますが、具体的に今おっしゃったように、講習会でその場でセットで配ってその場で回収する、それぐらいの強引なやり方をしないと、なかなか職域型のほうは獲得できないのかなという風に私も考えますので、そこは是非そうさせていただきたいなという風に考えております。

委嘱要件の関係ですが、現在まだ年金局にも話が上げられておりませ

るので検討段階ですけれども、委嘱要件についても、もうちょっと下げて
もいいのではないかなというように話を内部でも始めております。最終的
には年金局の持ち物でございますので、受けていただけるのかというの
はありますが、要件の見直し等についても是非検討を進めていきたいな
と考えているところでございます。

質問には上がらなかったのですが、「委嘱したあとに何をしてもらうん
だ」という声が年金事務所のほうからも上がっておりまして、私の考えが
強く出るかもしれませんが、私は、もともと今の年金委員の規程で
年金委員の役割というのは定められておりまして、無報酬の民間協力員
という位置付けでございますので、現在の年金委員の要領の中では、年金
委員の役割としてはまずご自分の居住地であったりですとか、会社の中
での制度周知活動、この部分についてはチラシやポスターを貼ってい
ただくとか、あとは会社の中で重要な事項に関しては、年金委員の立場か
ら呼びかけなりをしていただければというようなことを考えてございま
す。それともう一つあるのが、軽微な年金相談ということで、ご近所、会
社の中で年金の手続きでお困りの方がいらっしゃったら、是非、年金委員
からアドバイスをさせていただいて、もし、難易度の高い内容であれば、年
金事務所や市町村の窓口をご案内していただく、そのような業務が基本
であるというのは変わらないと思っております。じゃあ、何がいけないの
かと考えたときに、やはり、そういう行動がするっとできるためには、情
報提供、知識を蓄えていただく必要がございまして、さきほど資料の説明
でも出てきましたけれども、やはり、そのためにはしっかり研修会なりを
実施させて、年金委員としての活動に必要な情報をしっかり提供するこ
とが一番必要だろうと考えてございます。そのうえで、今の活動内容でい
いのかという議論は機構本部の中でもしております、今考えているの
は、職域型で特に考えているんですけども、事業所に必要とされる年金委
員に位置付けるためにはどのようなことができるかというようなことを、
機構本部の中で検討しております。

【服部委員】

社労士会の服部でございます。この地域年金展開事業の一つの柱として
年金セミナー事業というのを挙げておられるわけですが、この資料の中の7
ページのところに色々と取組の実績を挙げていただいているわけですが
けれども、私ども社会保険労務士会は、47都道府県ほぼほとんどの会が、専門
学校あるいは高校・大学も含めて、出前授業と称して、社会保障について、
我々は労働も含めてとにかく「働く時の基礎知識」というテキストを活用し
て出前授業をしています。実際我々がやっている実績からすると、私どもの

方が実績数としては多いですよ。ただ、実際のところは、たぶん我々が高校なり専門学校でやっている担当から聞くと、やはり、どうしても高校生とか専門学校の学生からすると、年金ってやっぱり将来の話というイメージが強いですね。しかも高校になると、最近の高校生はほとんど大学に行きますから、年金というと、まだずっと先の話やと。それよりは、実際アルバイトしたりして、クビとか事故が起こったりとか、そんな時の社会保障について話を聞きたいとか、実際雇用主との間のトラブルについてのそういうことを聞きたいというニーズが非常に強いという印象を受けます。ですから、何回かこの場でもお話ししましたが、ある地域では例えば機構がやられる高校あるいは専門学校での出前授業のうち、年金部分は機構がやりますよと。労働なりそういうところについては社労士会がやりますよというような、そういうタイアップをしているところもあるやに聞いているので、これは機構が全国展開でこの地域年金展開事業をやっておられるはずで、本部を含めて、その辺の位置付けなり連携なりを一度検討していただいたらどうかなと思っております。

それともう一つは、この事業の中で 9 ページのところに地域相談事業というのを挙げておられます。奈良県は、たぶん大和高田が一番南の年金事務所なので、ずうっと奥が深いというか、最後一番南まで行くと十津川とか、そんなところから高田まで年金相談においでになるという方があるわけですから、何回か五條で出張相談をやっておられるというのは非常に意味があるものだと思いますけども、今、予約をメインに窓口相談をやっておられる中では、この出張年金相談というのは非常に必要性があるものだと思うんですね。それ以外に、例えば商業施設にも、イオンモールとか総務省の行政評価事務所がやっておられるやつなので、我々も会員がこの時には出向いているんですね。ここには、税理士、弁護士、司法書士、行政書士とか、資格業のほとんどが出て、ワンストップで色々相談を受けましょうということでやっていますけれども、我々の会でいくと、行っている我々の会員もほとんどが年金の相談というイメージなので、たぶん同じように並べてすれば、機構がおいでになっているブースに来られる方がほとんどだろうと思いますが、もうちょっとその辺を工夫していただいても良いのかなと。これは総務省主体の事業ですので、その辺が機構としてどのように商業施設での相談を捉えているのかというのはちょっとご検討されてもいいのかなと思います。以上でございます。

【森委員長】

ありがとうございました。またご検討いただけたらと思います。他に。

【井藤委員】

年金委員の井藤でございます。さきほど年金委員になっていただくために色々ご尽力していただいている、リーフレットとか色々受給者協会や社会保険のセミナーで配っていただけるという嬉しい話がございました。また、特にさきほどの内々の話ですけれども、私も長年委員をやっておりますけれども、ほんまのボランティアでなんのあれもありません。年金のパイプ役ということでずっと推移しています。

先ほどの話ですけれども、色々調査があるときには、留意していただいて簡単な書類で済むようなメリットといったらおかしいですけれども、それぐらいの厚意を図っていただきたいなと思います。

私、健康保険委員もしていますが、健康保険委員の方はいろいろとメリットがございます。本当に委員として活動していても「こんなに元気になった」と、チャレンジしたらチャレンジ賞とか色んなことをしていただいて本当に参加していても楽しいなという感じを受けるところでございます。

ただ、年金委員を何年やっても「あ～嬉しいな」と思ったことはございません。ちょっと有意義なあれがあったら嬉しいかなと思いますので、ひとつずつと進めていただいて、現実になるようにお願いしたいと思います。

【森委員長】

ありがとうございます。難しいとは思いますが、またご検討いただけたらと思います。他よろしいでしょうか。だいぶ時間となっておりますので、令和2年度の取組みについてご説明をお願いしたいと思います。

○池川所長【令和2年度取組方針（案）～「令和2年度事業計画（案）」の説明

さきほどの資料の15ページからでございます。令和2年度取組方針案ということで、こちらにつきましては、今年度の方針とほぼ同じでございますけれども、16ページにございます。引き続き関係団体と協力連携を図りつつ、重点取組として制度説明会・年金セミナーを中心に事業展開を図るということでございます。

先ほど委員の皆様からのご意見もたくさん頂戴いたしました。セミナーについては、大学・専門学校を含めてアプローチを行いながらセミナーの拡大を図っていきたいという考えでございます。

また、社会保険労務士会の方からもタイアップができたというご意見もいただいたところです。そういったところを本部とも確認をしながら、色々な取組みをされているところがございましたら、それを参考に個々の展開に含めていきたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

そういった意味で関係機関・団体との協力ということで、引き続きさせていた

だきます。

個別には、18 ページ以降でございますけれども、地域連携事業としましては、5 点ですね、こちらも今年と同等でございます。市町村あるいはさきほどの事業主団体との研修会であったり、そういったところへの積極的な参画をしながら、それと必要な情報の提供ということで行ってまいりたいと考えてございます。

推薦依頼についても、さきほど山田委員のほうからもありましたけれども、社会保険協会あるいは受給者協会の方にも推薦依頼をさせていただくということにさせていただいておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

19 ページは年金セミナー事業でございます。さきほどお話をさせていただきましたけれども、大学、専門学校、高校について積極的にアプローチを行いながら、また、セミナー講師の育成というところも含めて、継続的な実施や新規校の開拓というところでやってまいりたいと考えてございます。また、大学、専門学校等にリーフレット等の設置ですね、そういったものも含めて依頼をしてまいりたいと考えてございます。

続きまして 20 ページ、地域相談事業でございます。こちらについても、相談窓口の開設というところでございます。非常に難しいところもございますけれども、大学の学祭等について活用させていただきながら、参画も含めて行ってまいりたいとの考えでございます。

年金委員活動支援事業としては、さきほど「年金委員をやっててあまりいいと思っただことがない」というお話もございましたが、そこは研修の充実を図りながら、参加してよかったという風に思っただけけるような研修を今後引き続きやっていきたいと考えてございます。また、委嘱数の拡大に向けても、ある一定数、本部集計では増という傾向もございますので、引き続き職域型・地域型含めて、委嘱の拡大に向けた取組みを、推薦依頼の送付という形になりますが行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○池川所長【令和 2 年度取組方針（案）～「令和 2 年度事業計画（案）」の説明の質疑

【森委員長】

ありがとうございました。令和 2 年度の計画ですけれども、何かご質問等ございましたらお願いいたします。今日だいが意見もいただいておりますので。

私からいいですか。大学へのアプローチですけれども、何校ぐらいされたのでしょうか。それから来年度は何校ぐらいとお考えでしょうか。

→【高橋副所長】

まず、県内の公立高校ですと 35 校ありまして、今後 1～2 年、今年も含めてですが、私学の方にはあまりアプローチはしていない状況でございます。といいますのは、なしのつづてと申しましょうか、なかなかその後のセミナー実施につながっていかないというような実態がありましたので。ただ、そうは言うものの新しくアプローチしていかないことには新規開拓はできませんので、例えば大学・専門学校でしたら学特法人に既になっているところを含めまして、きっちりセミナーの方どうですかということで進めていくと考えております。ですから、学校の種類といいますか、校数といたしましては、通常でだいたい 50 校ぐらいをアプローチするというような形になろうかと思えます。50 校に重ねて何回かやっているとアプローチ数というのは当然どんどん大きくはなっていますが、学校の種類といたしましては、おおむね 50 そこそこぐらいを目指してやろうとしているような状況でございます。

【森委員長】

同時に電話も？

→【高橋副所長】

まずはこちらの方も書面を送らせていただくことになります。ただ、書面で新しく引っ掛かるところというのは正直ないような状況でございますので、電話を重ねて、届いていると思いますがいかがですかというようなものですとか、あとは地域年金推進員を使って個別に回っていただく、これはほぼアポなしになるんですが、回っていただいて名刺等を置いてきて足がかりを作っていただいてというような中身になっております。

【森委員長】

年金事務所の方から直接人が行かれるということは？

→【高橋副所長】

もちろんそれもあります。今申しました電話というのは、実は地域年金推進員ではなくて、私とか、主に副所長が担当しているというような形になります。

【森委員長】

かなり積極的にいかないと難しいのかなという感じはするんですけど。

→【白石 G 長】

アプローチの関係でも、学校の方に年金セミナーということで興味を持っていただけないという現状がございます。受けて頂けるところには受けて頂いており、これ以上の拡大がなかなか難しい状況なんですね。そういった中で、回数、実施の拡充を図っていく中で何が必要であるのかというのを本部の方でも考えているんですが、やはり、根本的に言えば学年

主任の先生であつたりとか、大学でいくと窓口は変わっていくのかもしれないのですけれども、窓口になる先生方に学生にとってこれが重要な話なんだということをしかりアピールすることを考えていかないとこれ以上の拡充は難しんだらうなと感じておりまして、たまたまなんです、最近厚労省にインターンで来られていた学生達が年金セミナーのアプローチに関して言及されていた結果を報告いただいたんですけれども、学生の話ですと、例えば年金セミナーはやらないけれども、進学校で珍しくセミナーみたいな時間を作って説明を受ける機会があつたんですよ。中身は何かと言うと、間取りの説明なんですね。引っ越しした後の。最初に、どうも進学校なので、大学進学すると一人暮らしすることになるから物件のいい選び方ですとか、そんな話を1時間ぐらい時間をとって学校がされた。結局その例を聞いて思ったのは、学校が学生に対して必要だと思ったものであれば学校は積極的に時間を作ってやってくれるんですよ。学生達の生の話を聞きますと、年金というお題は先生にとってもまだまだ先の話だからという印象をお持ちになりがちということで、そこをどう切り崩していくのかというのを考えていったほうがいいでしょうということを生徒から助言をいただきまして。やっぱり生徒の切り口は、この後時間を頂いてご紹介する時間があるんですけれども、セミナーの内容そのものを見直ししないといけないかなと。長い人生にはなるんですけども、今後学生達が成人して人生歩んでいく中で、保険としての年金、そういったものをテーマに、障害年金、遺族年金もありますが、老齢年金も保険なんですよ。長生きのリスクに対する保険制度。ですから切り口をもう一度見直して、学生にこれはやっぱり聞かせとこうと窓口になる先生が思っただけのようなアプローチの仕方を、そのためにはアプローチの際に使う説明資料であつたりですとか、そういったものを本部で全国共通のものを作ってあげなければいけないとか、そんなことも考えてございます。そういったことを進めていかないと、今のやり方で増やすというのは、なかなか難しいのかなというのは本部の方でも感じておりますので、ひとつ情報提供させていただきました。

【森委員長】

実際出向いていかなければいけないのかと思います。

他よろしいでしょうか？

それでは三番目の議題にいきたいと思います。年金セミナー王決定戦について事務局から説明をお願いします。

○白石グループ長 『「年金セミナー王決定戦（年金セミナー

講師コンペ)』の取組』についての説明

昨年度もこの会議の中でご紹介させていただきましたけれども、毎年機構本部の方で開催しております年金セミナー王決定戦ですね、その内容をご紹介させていただこうと思ひましてお時間いただいております。

これまでの話の中で散々出てきましたので、機構の方では地域における年金制度の周知活動、基本的には学生・生徒に対する年金セミナー。それから企業とか自治体に対しての年金制度説明会。こういったものをしっかり拡充していこうという方向で進めていこうということを考えてございます。そういった中で、実際に年金セミナーを講師として対応する若い職員が主になっているんですけれども、そういった職員の説明手法であったり説明資料を相互に研鑽してプレゼンテーションの内容の充実なども図っていくことを目的としまして毎年開催しているコンテストでございます。地域予選からしっかりやりますので、県大会、地域大会、全国大会ということで、全国の若手職員が絡んだ大きなコンテストとなっております。今年度から内容を変えたのが、昨年度までは学校で行う年金セミナーのみを対象として開催しておりましたが、今後、関係団体と連携して拡充していく年金制度説明会ですね、企業、地域が舞台となると思うんですけれども、そういったものも対象の中に加えて、より幅広い内容ということで今年度再出発しているところでございます。

今日紹介するのは、その中で最優秀賞に輝いた花巻年金事務所、東北の方になるんですけれども、年金セミナーの実演の様子をご紹介したいと思います。内容としては、さきほどちょっと触れましたが、「保険としての公的年金」というテーマで説明をしております。年金は貯蓄ではなく保険であるというような斬新な切り口と効果的な対話方式といったプレゼン内容になっておりますが、結果的に受け手側の関心をより引き付けたということで最優秀賞に選ばれております。

それでは早速内容を見て頂きまして、あとで、もっとこんなこともやっていいんじゃないかとかというようなご意見がございましたら是非頂戴したいと考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。それではお願いいたします。

【約10分ビデオ上映】

いかがでしたでしょうか。これまでの年金セミナーというのは「年金の加入は義務だから」と、あとは「払わないと障害年金もらえないですよ」というのがはいるんですが、最終的に学生納付特例の申請を忘れずにという内容が多くなりがちだったんですけれども、今回他にも色々なパターンがありまして、全国各地で色々なプレゼン内容・資料も考えて参加していただいて、こういった資料を今後本部の方で取り上げて、全国共通の年金セミナー資料として展開していく

ことも考えてございます。私、その会場で、自分で言うのも何ですが、涙が出るくらい嬉しくて、非常にいい内容だったなと思ったので2年連続になったんですが今回も紹介させていただいた次第でございます。

先ほど申し上げましたように、他にもこんな手法やったらどうかとか、もし、ご意見いただけるようでしたら是非よろしくお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

○白石グループ長『「年金セミナー王決定戦（年金セミナー講師コンペ）」の取組』についての説明に関する質疑

【森委員長】

ありがとうございました。年金セミナーのビデオを見て頂いて何かございましたらお願いします。

私からいいですか？これ、47都道府県単位で出てきているわけですか？

→【白石G長】

都道府県の中でまず予選をします。全国の年金事務所が参加しています。県予選を勝ち抜いたチームで地域予選といいまして、奈良県は近畿地域1部に属しておりまして、和歌山、大阪、奈良、その3県の代表で地域予選をしまして、最終的に15組に絞って東京で決勝をやるというような仕組みになってございます。ですから参加チームは312組参加しているはずです。

【森委員長】

ちなみに奈良県はどれぐらいの成績ですか？

→【池川所長】

奈良県では桜井事務所が奈良県代表として行きまして、近畿の地域予選の中で残念ながらというところでございます。

【森委員長】

ありがとうございました。

【大石委員】

学校教育課でございます。今、見せて頂いて面白いなというのが率直な所です。さきほどのご説明にもありましたように、今、高等学校の方にも色々な団体の方からアプローチがございまして、財務省もありますし消費者庁もありますし、色々なところの事業ということで、なかなか混雑していると

いうのがあるんですね。その中で、1回入ったところに続いて入っていったらということなのでそれなりに魅力的なことをして頂いていると思うんですけども、先日見せて頂いたのが癌教育というものでして、医師会であったりとか、厚労省も入っているんですかね、これでやっている。各学校にそれで講演とかセミナーとかされるんですけども、どんな話をされるのかと思って一回現場に行かせていただいて見せて頂いたんですが、残念ながらその時は学校の生徒さんの知的好奇心を掻き立てるようなレベルではなくて、多分、その方お医者さんでしたけれども、お話されるのであれば色々なレベルのお話ができると思うんですが、持ちネタが一個しかなく、どこの学校でも同じ話しかなかった。たまたまはまれに面白いこともあるかもしれませんが、正直退屈な反応の子供が多かったんです。ですから、もし高等学校の方で展開を考えられるのであれば、色々なメニューといいますか、レベルも含めてご準備いただけるとありがたいのかなと。また、こういったものを事前に学校に見せて頂いて、「面白いな」と思ったら、多分、じゃあという話になると思うんです。

ついでに申し上げますと、例えば私どもが高等学校の入試を担当しておりますが、来年の2月の入試の日程を高等学校の方におろすのは去年の12月におろしてるんですね。なぜかと言いますと、この1月ぐらいには令和2年度の学校行事がすべてはまっていってしまうということになるんですね。ですから年度が始まって回られたとしても、本当の空き時間がたまたまあればそこにはまれます。それも色々な団体さんが来られますので、そこが空いているかという話になるので、少し前のアプローチというのが必要になってきて、その時にこんな教材でこんな内容ですというものを具体的に見せて頂ければ、また違う反応になるのかなと思います。書いていただいておりますように、県立高校も減っていきますので、少子化とともに校数も減ってきますので、数を増やすということで考えて頂くのであれば、違うやり方が必要だと思います。

【服部委員】

今、教育委員会の方からお話がありましたように、私どももアプローチする時は課長がおっしゃるように、ほとんどカリキュラムが年度の初めに全部決まっているから、機構が高校においでになるときは1コマ90分とかいう授業の枠をひとつ頂戴する、それが無理であれば、例えばホームルームの時間やったら取れるとかいう学校もあるんです。普通は県立高校であれば、さきほど申し上げましたように、ほとんどが就職ではなくて上の方に行く生徒が大半やから、やはり授業の時間を削ってそういう時間をとるというのは、さっきおっしゃったように、我々の働くための基礎知識とかいうこ

とだけではなく、例えば、税教育をしたりであるとか、司法書士とかは相続とか、色々な団体が思いをもってお話においてになるので、さきほどの見せて頂いたのも非常に上手くできているし、結構いいと思うんですけども、せいぜい 10 分ほどですね、あれで終わりましたはいさようならでは、もうちょっと他のものも付けてということになると、そこは工夫がいるのかなというように思います。

→【池川所長】

今ご覧いただいたのはセミナーコンペ用ということで短い作りで競っているという状況でございます。実際のセミナーについては、学校さんの方で 45 分なら、30 分ならということで色々なオーダーを聞いて、それに合わせてセミナーをやらせていただいております。色々な形のセミナー、講義型や参加型ということで、そこは今後も含めてセミナー講師を養成する中でやっていきたいなと考えておるところでございます。

【森委員長】

コンペされた結果なんですが、どういう形で共有されているんですか？

→【池川所長】

結果については、どこの拠点、312 年金事務所がありますが、こういったビデオが見られる形である一定の期間提供がされて、各拠点セミナーに対して講師を養成するとか、こういったことが分かり易いかということで P T をつくってたりしますので、そこで逆にこういう切り口っていいよねというのを持ち帰ってセミナー用に各拠点で独自で変えたりというのは行っている状況です。

【森委員長】

せっかくこうやっているのに、教材にして使えないかなと思うんですけども、そういうお考えはない？

→【白石 G 長】

今説明がありましたように、これはそのまま使うのは短すぎるんですね。各年金事務所も工夫した資料をこしらえておりますが、あくまでコンテスト用に仕上げてきますので、この先は、実際作成した年金事務所も絡めていいと思うんですけども、私ども本部の担当部署の方で主導して全国展開できるようなボリュームのある内容で再度編集した中で展開する。そういった作業を今後進めていかないといけないということでございます。実際今使っている全国共通のセミナー資料がありますが、それが作成から 6 年 7 年経っておりまして、そろそろ見直しの時期も近づいてございます。その見直しを今回コンテストに応募いただいた内容も参考として、反映させた内容で本部の方で内容の検討を進めているところで

ございます。来年度の当初に間に合うのはできそうにないですけども、年度の途中からでも全国の年金事務所に展開できたらというふうに考えてございます。

【森委員長】

他いかがでしょうか？

【河田委員】

最初のご挨拶の中でもご説明されていたんですが、いわゆる現年度納付率とか最終納付率とか、非常にまだまだ難解でございます。75%ですか、こういうのをですね、やっぱり広報をもっともっと強くというか色々な媒体を使ってやっていただく、それで国民に理解をしてもらって、本当に自分にとっても家族にとっても得するものだということを訴えていかないと伸びないと思うんですよね。これは財政の問題と思うんですけども、社会保障全体の問題、国民皆保険、皆年金もそうですけど、こういうところを課題となっている残りの20~30%の方々が払えない現実、あるいは払っていない現実、で、この人どうなるんだということを含めまして、あるいは、こういうことのためにあるんだよと。もちろん学校教育でもそうですけれども、遠い世界、先の話ではなくて、現実はこうなっている、しかもこういう時代になって、5年10年15年先にはこうなると予測ができる世の中にそろそろなっていると。こういったところを訴えていっていただいて、いわゆる持続可能ということはあるんですけども、日本全体で社会を支えていくと、それと理解と協力によるものですよと、そういった訴えかけをしていただいたらもうちょっと響くんじゃないかと思っております。よろしくお願いいたします。

→【白石G長】

ありがとうございます。年金機構も色々な会議体をもっておりますが、その会議に色々な有識者の方がご出席いただきご意見いただいております。まさしく、支部長がおっしゃったとおりで、70%台まで納付率が回復してるんですけども、残りの20何%は制度理解、それがやっぱり重要だとかのご意見はいただいております。年金機構の方でも考えてございますのは、今後は、やっぱりセミナー・説明会、そういった形でいくことになるかと思いますが、その拡充をしっかりと図っていくことと、内容の充実。あとは、それを履行するためには地域の関係団体の皆様としっかり連携していかないとできないぞと、そういったことを考えてございまして、ちょうど私もお願いしようと思っておりましたので、是非とも今後ともご協力をお願いしたいなと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

【森委員長】

ほかいかがでしょうか？

よろしいでしょうか？今日は各委員から色々意見を頂きましたので、是非参考にやっていただきたいと思います。

ではお返ししてよろしいですか？

→【高橋副所長】

それでは、閉会にあたりまして、日本年金機構相談・サービス推進部サービス推進グループ長白石からご挨拶申し上げます。

○白石グループ長「閉会の挨拶」

あらためまして、日本年金機構相談・サービス推進部の白石でございます。

本日は、各委員の皆様方、ご多忙の中ご参集いただきまして誠にありがとうございました。

本日、皆様からたくさんの意見を頂戴しましたけれども、頂いたご意見等につきましては、しっかり年金機構の本部、それから奈良県内の年金事務所で共有させていただきまして、今後の事業を行っていく中での参考とさせていただきたいと考えてございます。

あらためまして申し上げますけれども、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のためには、地域や企業の皆様に対して正しい知識それから情報、そういったものを適時的確にしっかりお伝えするということが大変重要でございます。まさしくそれが私ども年金機構の責務であると考えてございます。これらの実現にあたりましては、繰り返しになりますけれども、本日もご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援ネットワークの構築に取り組ましまして、地域、教育、企業それぞれのお立場からのご意見ご提案を賜っていきながら、皆様の制度に対する信頼を深め、それから制度加入、保険料納付に結び付けていけるように努めてまいります。

今後とも当機構の業務運営にご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますがお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

→【高橋副所長】

ありがとうございました。また、森委員長におかれましては、本日の会議の進行、大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところお集まりいただき、大変ありがとうございました。

なお、来年度の会議につきましては、同じく2月頃の開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。